

| 第3回「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会 会議録 | |
|---|--|
| 日 時 | 令和4年7月4日（月）午後6時30分～午後8時37分 |
| 開催場所 | 神奈川公会堂 1号会議室 |
| 出席者 | 牧田部会長、岡田副部会長、平林委員、山下委員、柳澤委員、山田委員、島田委員、武委員、松井委員、尾崎委員、佐々木委員、石井委員、前島委員、小谷野委員、野本委員、黒木委員、矢島委員、間邊委員、枝迫委員、大木オブザーバー |
| 欠席者 | 関委員、小泉委員 |
| 開催形態 | 公開（傍聴者5名） |
| 議 題 | 建替えに伴う学校規模適正化等の検討について |
| 決定事項 | |
| 議 事 | <p>1 開 会 （事務局）</p> <p>本日の部会は、委員全21名中19名の方に御出席いただいておりますので、「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会運営要領の第5条第2項に基づき、部会委員の半数以上の出席があることから、部会を開催することといたします。本日の部会に関しましては、午後8時半をめどに進行させていただきたいと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。また、当部会は前回御確認させていただきました通り、公開で開催させていただいております。</p> <p>次に、役員等の交代などにより、委員の退任及び就任がありましたので、御報告いたします。退任された委員は、仲戸川新三委員、渡邊格二郎委員、澁谷武夫委員、鈴木厚委員の計4名です。退任を受けまして、新たに神北地区連合町内会代表平林吉明様、栗田谷中学校PTA会長関光雄様、松本中学校PTA会長小谷野貴弘様、六角橋中学校校長枝迫大成校長、以上4名の方々に御就任いただきました。</p> <p>なお、本日は、斎藤分小学校PTA会長大木亜矢子様に当部会運営要領第6条に基づきオブザーバーとして御出席いただいております。大木様におかれましてもオブザーバーとして御発言いただきますとともに、発言につきましては議事録に記録させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2 前回の検討内容の確認 （部会長）</p> <p>それでは、第3回部会を始めたいと思います。前回の検討内容の確認を事務局からお願いします。</p> <p>（事務局）</p> <p>『「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュース第2号』を御覧ください。当ニュースは5月24日火曜日から、斎藤分小学校及び二谷小学校の全児童と、関係地域全戸に配布いたしました。第2回検討部会での決定事項で</p> |

すが、第3回部会では、第2回部会の資料や委員の意見等を踏まえ、引き続き学校統合の方向性について議論することになりました。

前回部会の検討内容の確認は以上です。

3 寄せられた質問・意見について

(部会長)

それでは次に、検討部会に寄せられた質問・意見について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

(第2回検討部会の後に事務局に寄せられた御意見・御質問について報告)

(部会長)

検討部会に寄せられた御意見・御質問を事務局から報告していただきました。この内容を踏まえながら検討していきたいと思います。

4 議題「建替えに伴う学校規模適正化等の検討について」

(部会長)

それでは、4の議題に入りたいと思います。「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明)

(部会長)

ただいま事務局から建替えに伴う学校規模適正化等の検討について説明を頂きました。何か御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

(委員等)

今回の話の発端は、二谷小の体育館前の2階建ての最も古い校舎の建て替え時期が迫っているためとお伺いしていますが、前回の議事録では、メインの校舎はまだ建て替え時期ではないとなっています。この点について、一般的なコスト感覚で、わざわざ統合して建て替える妥当性を感じられないという意見が地域からも出ているのですが、そこについてはどうお考えでしょうか。

(事務局)

築65年となっているのは一番古い校舎についてですが、その他の校舎も比較的古いです。一番古い校舎だけを部分的に建て替えると、その他の校舎を建て替えるときに、

建替えた部分を残さなくてはならないので、建て替えの制約が大きくなってしまいました。二谷小の場合は、一括して建て替えていかないとグラウンド面積を確保できないという制約があるので、それで今回、65年になることを契機に全体を建て替えるという形にしました。学校によっては部分的に順次建て替えるという形で進めるところもあると思いますが、二谷小についてはグラウンドの確保のために一括して建て替える必要があります。

(委員等)

建て替えを一気に行いたいということは理解しますが、それに合わせて斎藤分小との統合を検討するというのが唐突で、違和感がありましたので、発言させていただきました。

(委員等)

六角橋南町が今回の統合に関わる特徴的なエリアとなっており、今回の資料で特別調整通学区域の案も出ていますが、そのことに関連した意見を読み上げてさせていただきます。

一つ目です。「神奈川大学のエリアを除いた六角橋3丁目で、六角橋中学校の学区にもかかわらず、特別調整通学区域に入っていないのは私の家を含む一角のみとなっております。その理由について説明していただきたい」という意見がございます。ちなみに、そのエリアにつきましては、六角橋3丁目の19番、22番から25番のエリアになると思いますが、その理由について説明していただきたいという要望がありました。加えて、「なお、六角橋3丁目は全員、六角橋中学校の学区になるため、二谷小学校に通うことになった場合、ほぼ栗田谷中学校に行く生徒の中、六角橋中学校に行くのはわずか数人と思われれます。近所のお友達も3丁目界限なのに、お友達は小学校を選択できる、すなわち神橋小学校から六角橋中学校なのに、この一角は選択できないというのはあまりにも不公平に感じました。同じ3丁目で通学区域選択可否を分けないでいただきたい、何よりも子どもが一番かわいそうなので、六角橋中学校の学区は皆、平等に小学校の選択ができるようにしていただけますと幸いです。中学校の学区までを見据え、特別調整通学区域の範囲の再検討を何とぞよろしく申し上げます」という意見でございます。

もう一つは、六角橋南町、これは六角橋3・4丁目になりますが、「南町は歴史的に六角橋商店街と杉山大神を中心とした生活文化エリアにあり、今日でもお祭りやそのほかの行事は六角橋地区と密接にかかわっています。笑顔でつながる六角橋です。二谷エリアとは生活上の接点がなく、二谷小学校と統合することは地域文化が分断される重大なデメリットとなるのです。南町の中でも強制的に二谷小学校に通わせるエリアと、神橋小学校を選択できるエリアがあると示されたようですが、言語道断であります。来年、斎藤分小学校に入学し、6年生で統合を迎える可能性のある南町の子ど

もたちは、二谷小学校に通い、新しい友達をつくったとしても、たった1年で別れなければならなくなります。南町の中学校学区は六角橋中学校です。そして、二谷小学校に通った少数人数である南町の子どもたちは、ほとんど縁のなかった大集団の神橋、神大寺小の子どもたちの中に再び投げ込まれるのであります。この点で言うならば、南町については全エリア、神橋小学校に選択できるようにすべきであります」。同じ方からさらに、「斎藤分小学校の統合問題が出てきてから、来年、小学校に入学する世帯が既にこの地区から二谷エリアに引っ越しました。この地区から二谷に通学することは、それほど考えられないことです。そして、この現象は、小学校の統合が地域の衰退につながることを表しています。地域に根差した小学校がないという、このハンデの押しつけは最も重大なことかもしれません。行政には、地域の求めたことを判断し、それに誠実に応えることが求められます。最初に決めたことを固持するのではなく、そこに暮らしている住民に聞かなければ分からないことを聞いてください。最初の説明会で教育委員会の方が言われた結論ありきではないとの言葉を信じています」ということで、今回は寄せられました御意見について、教育委員会からどのような回答がなされるか、多くの住民が注視しておりますので、ぜひ分かりやすく明確な回答を頂きたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。先ほどの最初の意見は御意見でもらったのと一緒のかなと思いますが、それと同時に、先日から言っているように六角橋連合地域という部分がありますので、そこら辺のこともやはり考慮していかなくてはいけないのかなと思っています。

(委員等)

何点か御質問があるのですが、まず1点、建物として、先ほど、70年の建物は市として学校の校舎として建替えを検討するということですが、校舎の中で一部でも70年になったらその学校は建替えを検討するということですか。

(事務局)

もちろん場所にもよるかと思いますが、基本はそれをきっかけに検討を開始するというように考えています。

(委員等)

今回統合しなかった場合、今の斎藤分小学校の校舎が何年ぐらい使えるか、教育委員会として思っているのかお聞きしたいです。

(事務局)

一番古い校舎でいくと10年程度違いますので、耐用年数でいけばプラス10年ぐらいは

まだ使える校舎ということになります。

(委員等)

そうすると、あと10年から15年ぐらいですか。

(事務局)

15年弱ぐらいですかね。

(委員等)

それと先ほど、統合を行わなかった場合、児童が分散で周辺校に入るか、二谷小学校が全部受け入れてしまって仮設校舎を建てるから学校環境も悪くなってしまうというような説明があったのですが、そこら辺は児童数の推移も全部、15年ぐらいのスペンを考慮してそういう回答になっているのですか。

(事務局)

そうですね。児童数の推移も含めて考えると、という形になっています。

(委員等)

今の学校ですと、ここ10年弱ぐらいは増加の傾向はありますけれども、それ以降は大体、どの学校も児童数が減ると思います。市内の住民の数が減るのですから、子どもさんも減ると思います。

(事務局)

地域によって差があります。二谷小のほうは結構、最近増えておりまして、それはやはり、駅の近くの街道沿いのところに小さなマンションとかの開発があって増えているという状況です。

(委員等)

ファミリータイプのマンションも幾つか計画されているようなので、増えることは分かっています。ですが、先ほどは仮設校舎で教育環境が悪くなるという話がありましたが、幸ヶ谷小学校では、タワーマンションが建った影響で、仮設校舎を建ててグラウンドがまた別のところになっていますよね。そうすると、幸ヶ谷小学校というのは教育環境が大分悪くなったのですか。

(事務局)

幸ヶ谷小学校につきましては、グラウンドに増築の校舎を建てさせていただいたという経緯があります。それは当時、大分前ですが、ほかに受け入れられる学校がなかったという事情がありまして、あとは隣の公園を校庭として借りられるという状況があ

ったので、できるだけ教育環境が低下しないような形で判断させていただいたという形になります。ただ、やはり普通の学校と比べると、自校の校地の中に校庭がないというのは、環境として絶対いいという形ではないと思っています。

(委員等)

分かりました。あと、一番最後の資料で、仮に統合した場合のということで今、示していただいたわけですが、統合しなかった場合の資料というのは作成していないのでしょうか。

(事務局)

作成はしておりませんが、一つは教室数が減ることと、あと、体育館の面積が14学級から15学級ぐらいのサイズになりますので、現在と同じ560平米でつくる形になります。一回り小さいサイズの体育館になります。

(委員等)

今、これを統合するかしないかというのはまだ決定していないわけですから、こういう資料を出すのであれば、両方の資料を出してもらったほうが会議の中で話がしやすいと思います。もしあれだったら次回にそういうのを示してもらってもいいと思います。

(事務局)

分かりました。

(委員等)

学校の隣に公園がありますが、公園を少しもらって学校を広げたいということをお聞きして、委員会の方が何名か見に来られたようですが、その後、その話はどうなったのでしょうか。

(事務局)

関係部局や、地域の会長にもいろいろお話を伺った上になりますけれども、実際、隣の公園を利用すると開発許可になってしまうこともあり、道路も広げなければいけません。ある程度は広がるのですが、道路に取られる部分もあってそんなに広がらないというのがあります。それと手続に大体1年以上は確実にかかるので、当然その分、建替校の完成が遅れるという問題もあります。加えて、公園を所管している環境創造局では、実際、公園を利用して建ったケースもあるのですが、かなり手続として地元の合意を得るのが難しいと聞いています。しかも、この周辺は、公園が十分にある地域ならいいのですが、そういう地域でもないの、やはりそれを減らすとはいってもなかなか理屈が難しいというような話を伺っています。絶対できないというわけでは

ないのですが、かなりハードルが高いというような状況です。

(委員等)

個人的な意見なのですが、現在の体育館のすぐそばにカラスの巣ができそうな木が5、6本あるのです。それで、その枝や葉っぱが全部、今の体育館のトイレに詰まって水の流れが悪いのです。できれば、わずか3メートルぐらいですけれども、公園を使っただけであれば、その木は全部切ってもらえるのですよね。そうすると、カラスの巣をつくる木が5、6本なくなると、公園も安心して遊べるようになると思います。

(委員等)

いくつかまとめて質問させていただきます。まず、前回までは委員会に寄せられた御意見等一覧というこの資料全部が添付されるより前に意見だけを先に添付して下さっていたのですが、なぜ今回はそれがなかったのかが最初の質問です。

(事務局)

事前に御意見が来たら順々に委員の皆さんに送らせていただくという話だったのですが、その辺の手間でちょっと時間がかかってしまって、今回、資料と一緒に事前にするという形になってしまいました。その辺は事務局の勝手ですので、申し訳ございません。今後はしっかり、ある程度まとまったらすぐ送るようにさせていただきますと思います。

(委員等)

2点目です。資料5の1、統合前後の学校の様子について、統合前と統合後を比較して下さっていますが、これは申し訳ないですけど校長の意見なんですよ。学校長への聞き取りですから。

(事務局)

校長先生にヒアリングを行った結果になっております。

(委員等)

それで、私たちが知りたいのは、教育委員会が学校長に質問した内容ではなく、統合された学校の例えばPTAとか児童とか、あるいは地域の方が現在どう思っているかのほうが重要なわけです。教育委員会がアンケートを取ってそれに答えるかどうかは分かりませんが、もし資料として提示できるのであれば、そういった生の声のほうをお聞かせいただきたいと思います。

(事務局)

次回の部会までにできる範囲でそういった方々からお話を伺って資料として示させていただきますことができればやっていきたいと思っています。

(委員等)

次の質問です。学校の跡地利用について、資料を作っていただいてありがとうございました。これについて2点質問があります。まず、検討委員会が設置されなかった7校は、なぜ設置されなかったのでしょうか。

(事務局)

そこまで細かい部分は区や後利用を考える財政局の部署には伺っていないのですが、当時、ちょっと昔なのでその部分分からない部分はありますけれども、地域からそういった御要望が出なかったということも多分あると思います。ただ、これはあくまでも想像だけの話ですし、当時の資料が残っていないということもありますので、検討委員会は組織されなかったのですが、そういったところで要望も出なかったみたいなどころはあったのかなと思っています。

(委員等)

少し整理しますけれども、過去のことだから資料は分からないけれども、地域からさほど要望がなかったのではないかという推測ですよね。今回の件も、万が一統合となった場合に、跡地利用について地域から何の要望もなかったら勝手に進められてしまうということはあるのですか。

(事務局)

基本的にはありません。地域にしっかりお話をしながら、検討委員会で要望があるという話ではなくて、こういう使い方で後利用を考えていますというのは地域にしっかり話しながら合意形成を進めて後利用を決める、どこの地域もそういう形を取らせていただいていると思います。

(委員等)

前はまず地域の要望を伺いますとおっしゃいましたが今の御発言だと、跡地利用のプランニングをそちらが考えたものを、まずそれが最初で、それから地域に話を下ろすというふうに受け取れるのですが、何が正解ですか。

(事務局)

基本的には地域から要望というか御意見を伺いながら検討していくというのがスタンダードなやり方です。ただ、平成19年とか20年とか少し昔のものに関しては、どのように地域から御意見を伺ったかというのが残っていませんので、担当部署や区にもお

話を伺ったのですが、そういったところが出なかったので、この網掛けの昔の部分についてはちょっと分からないというのが正直なところです。

(委員等)

分かりました。分からないなら分からないで結構です。では、今回はどうなりますか。

(事務局)

今回は基本的には、もし仮に統合するという話になった後に、斎藤分小学校の後利用をどうしようかというのを、大体ほかの地域では閉校の少し前か閉校後あたりに考えるという形でやっています。ですので、そのあたりにお話を伺ってという形になるかなと思っています。

(委員等)

ちょっと前かちょっと後というのはおかしくないですか。現在、アンケートの結果、非常に跡地利用が心配だという地域の声はものすごく多いです。だからこの質問をくどくどさせていただいているわけです。それで、決め事もよく分からない、10年後の統廃合までずっと宙ぶらりんのまま地域がほっておかれるというのは多分、皆さん納得しないからお聞きしているのですが、それが閉校のちょっと前かちょっと後に初めて手をつける案件なのでしょうか。

(事務局)

そういうわけではないのですが、説明が足りなくて申し訳なかったのですが、これまでの統合というのは、概ね統合を決めてから1～2年ぐらいで統合するという形でした。なので、こうした検討部会が終わって一息ついたあたりから、早いところでは地域との後利用の検討を始めるというのが通例だったので、少し前か後という表現をさせていただきました。ただし、今回に関しては、もし統合するのであれば、建替えが終わった後ということで、期間がありますので、これまでの他の地域とは少し異なる形でスタートしなければいけないかなと思っています。

(委員等)

分かりました。期間が早まるんですね。

前回、区役所の区政推進課が窓口になるというお話を前回お聞きしました。それから市役所の本局の財政課のほうに行って跡地利用が決まると。そのフィードバックの仕方をお尋ねしたのですが、はっきりした回答を得られなかったのです。お答えが「何とかかな」で終わっていたので、私のほうで「かなでは困るのではっきりとした流れが分かる資料をお出してください」「分かりました」という前回のやり取りがあるのですが、残念ながら今回、その資料が付いておりません。少なくとも今回のケースに当

たってどこが要望を聞き取り、どういう流れで決まっていき、決定する前のこんなプランでどうですかというものを、どれぐらいの段階で地域に誰が下ろして最終的に誰が決めるというのを矢印で結構ですから、フローチャートでも何でもいいのでそういう資料が欲しかったです。

(事務局)

次回出させていただきますと思います。

(委員等)

分かりました。

最後です。もう一点だけ。これも地域からものすごく要望の多いことなのですが、学校がなくなると、先ほどお話にもちょっと出ていましたけれども、児童が今いる地域から出ていく、あるいは転入してきて新しく住む若い世帯がいなくなるおそれが多分にあります。そうすると、地域の衰退につながるという懸念があるのですが、この点についてフォローしてくれるのは、後でケアしてくれるのはどちらになりますか。

(事務局)

区役所でまちづくりの部署がありますので、そちらのほうでという形になると思います。

(委員等)

ということは、区政推進課ですよ。これから数年の間は児童が転出していくこともあるでしょうというのがまず1点。小学校が存在しないがために新たに転入してくる若い世帯もいなくなるでしょう。そのため、地域の衰退になりがちなのですが、そこに対するケアは、区政推進課はどのようにしていただけるのでしょうか。

(事務局)

具体的に今こういうケアができますというお答えを持っていませんが、地域の方々と一緒に話し合いながら、どんな取組ができるのか一緒に検討させていただきますと思っています。

(委員等)

分かりました。ありがとうございました。

(委員等)

2回目以降に寄せられた意見を改めて御紹介させていただきます。統合のメリットとして、小規模校のデメリットが解消されると再三説明を頂いていますが、前回もお話があったように、斎藤分小学校が小規模校になったのは2002年で、もう20年も

経っています。本当にそんなにデメリットがあるのだったら今まで何でもしてこなかったのかという意見を頂いています。さらに、他校の建て替えに合わせて統合すれば済むという今の基本方針にそもそも反対ですという形の意見を頂いています。また、ほかの意見にもあったように、あくまで大人の都合としか思えず、子どもの教育を考えているとは思えないという意見も頂いています。

それからもう一つ、これは質問になりますが、今回、二谷小のグラウンドを広くするという提案になっていますけれども、建て替え後は、たしか去年の夏の説明会で文科省の規定を満たしていないという話があったと思うのですが、そちらは満たす広さになるのでしょうか。

(事務局)

校庭の広さについては、文科省の推奨する広さは確保できません。それを実際に計算すると恐らく4000㎡とか5000㎡ぐらいの広さになるので、それは確保するのは難しい状況です。そもそも横浜市の小学校で確保できている学校はそこまで多くなく、横浜市としては、小学校ですと3800平米ぐらいはできれば確保したいなどは思っています。ただし、二谷小の場合はめいっぱい確保して3100㎡かなと思っています。

(委員等)

ありがとうございます。敷地面積に限りがありますので、そんなに校庭を広く取るのは厳しいというのは分かるのですが、去年、日吉の新しい学校を見学させていただいたときの意見もあったと思いますが、5階建てになることで子どもへの負担が増えますので、校庭を広くするよりも低層、3階建てぐらいに収めた規模で十分なのではないかと思っています。それに伴って無理やり斎藤分小学校を統合させる必要はないのかと考えています。

それからもう一つ、特別調整通学区域の設定について御提案いただきました。資料5の6ページの点線の中で、懸念されるポイントを挙げていただいています。この中で、数校に通学区域が変更されることで地域が分断されてしまうと書かれていますが、それは今回、二谷小と統合しても同じことが言えると思います。先ほどから意見が出ているように、特に六角橋南町内会については最後に分かれることとなりますので、子ども会自体も成り立たないという状況が出てきます。先ほどの御意見でもありましたが、地域の衰退とかにもつながってくると考えられますので、そもそも今回のタイミングで統合は必要ないと思っています。

(委員等)

後利用の施設は、建物はそのまま使用するのですか。それとも、全部建て替えて利用するのですか。

(事務局)

後利用のものと言ったら変ですけど、何に使うかによって地域で違いまして、そのまま校舎を活用した場合もございますし、建替えをして、現校舎を壊して新しく建物を造って活用しているという形もございます。何に使用するかによって違ってくるといふ形になります。

(委員等)

跡地利用について、4ページの8番の旭区の若葉台西中学校が平成19年に閉校して、現在まだ検討中ということですが、この15年間はどのような状態で置かれて、校舎はそのままでしょうか。あと、周りの木などはきちんとお手入れされているのかなという心配がありまして、もし斎藤分小学校が15年放置されて、木もうっそうとした状態でしたら、周りの地域においても防犯上、良くないのではないかと思うのでお聞きしたいです。

(事務局)

若葉台西中につきましては、もともとは地域と市で合意して文化芸術の分野における市民活動拠点みたいな形で後利用することが決まっているのですが、実際、担い手となる団体をどのようにするかというところがなかなか煮詰まっていないので、これだけ時間がかかっています。こちらの学校に関しては、地域のNPO法人が校舎を使って活動されていますし、若葉台西中だけでなく、他の学校も基本的に暫定利用期間中は教育委員会で樹木の剪定などはしていますので、樹木が繁茂してしまうようなことは基本的にはありません。

(委員等)

あと1点、6ページの学校統合を行わなかった場合の一番下の参考欄ですが、こちらは児童数の減少によりPTAから提言書が出されたということで、斎藤分小学校の築70年での閉校の参考にはちょっと資料として違うのではないかと感じました。それで、その上の懸念されるポイントですが、これも先ほども意見が出たように現在これがもう既に問題となっているということで、この資料を次回の検討部会ニュースに載せるのはちょっといかがなものかなと感じました。いかがでしょうか。

(事務局)

今回、閉校という事例がほかにはないので、このすすき野小の閉校した事例を出させていただきました。ほかは全て統合しておりまして、単独で閉校した事例がないので出させていただきます。

あと、資料ですが、今回、公開も含めて全部出させていただきますので、基本的には事務局としては包み隠さず資料は提供させていただきたいと考えています。

(委員等)

ありがとうございました。

(委員等)

ニュースの3ページですが、学校統合を行わなかった場合の齋藤分小学校の改修工事等についてのなかに、長寿命化というのが出ています。横浜市の方針としては耐用年数70年ということでそれ以上はやりませんと言うことが書いてあるのですが、下線で書いてあるとおり、「小規模校の解消を推進する観点から」はともかく置いておいて、「校舎等の構造躯体の長寿命化を図る改修（長寿命化改修）は想定していません」と書いてあるということは、想定していないだけでこれはできるのですか。やるかやらないかは別です。可能なのかそうでないのか伺いたいです。

(事務局)

技術的にはある程度延ばすことは可能です。

(委員等)

ある程度というのは、ここでいうと10年間ぐらいですけれども、そのくらい伸びるかもしれないということですか。

(事務局)

そうですね、実際ほかのところでも20年ぐらい伸ばしているケースはあると思います。

(委員等)

分かりました。

それともう一つは、それに伴って、説明は前にも受けましたが、齋藤分小学校は改築工事ができないという話をされてきました。理由としては幾つかありましたが、一つは、横浜市がそういう方針を持っていない、そこは分かります。そうではなくて、道路が通れないとか、あの場所は難しいとかいろいろあったのですが、現在の齋藤分小学校は私が通っていた50年前とは形が違っていています。それは何かというと、真ん中に職員室があったり、クラスルームが、3階建て、4階建てが建っていますけれども、あれは逆にどうやって建てたのでしょうか。私がいた50年前よりも後で、恐らく多分、10年後か20年後ぐらいのときにそれは建てたと思うのですが、そのときは建って今回は建たないという理由は何なのか教えてください。

(事務局)

時間をかければ絶対建たないということはないと思うのですが、今、建設に対する目がさらに厳しくなっていることもあって、特に大型の車両が出入りすることに対して非常に厳しい御意見があります。特に出入口付近の方からかなり厳しい御意見を受け

るケースが多いです。実際、そうすると今度は小さな車両で少しずつやるしかないの
で、結局、建設期間が2倍とか、長期間周辺に御迷惑をおかけするような話になって
しまうので、現実的に難しいだろうという意味で申し上げました。

(委員等)

つまりは、技術的には問題ないけれども、周辺に迷惑がかかったりするので、時間が
かかってしまうから難しいという意味ですか。

(事務局)

そうですね、時間もかかりますし、技術的にも結構難しいところがあると思います。

(委員等)

技術的にというのは、建て方とかが難しいということですか。

(事務局)

長いものを持ってくるのが難しいので、結局、少しずつ造るしかないので、建設作業
がどうしても制約されてしまうと。特に解体工事が難しいです。

(委員等)

つまり、今の校舎を建てたときは結構大変だったと理解すればいいですか。

(事務局)

そうですね、昔は本当に周辺の方に御迷惑をおかけしながら、それでも教育のためだ
からとある意味我慢していただいて建てたというところはあろうかと思います。

(委員等)

あと、先ほどの話で、跡地利用のときにいろいろ建替えなどの話があったと思いま
すが、逆に言うとそれは大丈夫なのでしょうか。そのまま使うならまだしも、そうでは
なくて何かやるときには大丈夫なのですか。野っ原にしかならないとか、そういうこ
とはないのですか。

(事務局)

解体工事も相当時間をかけて本当に少しずつしか多分できないと思います。今の校舎
を生かして何かほかのものに使うという方法もあるとは思いますが。

(委員等)

それでは耐用年数を超えてしまうし、80年も90年も使うにはちょっと無理があるの
で。

(事務局)

後利用次第だとは思いますが。

(委員等)

もちろんそうですが、理解はしました。

(事務局)

そういったものも含めて多分、後利用の検討の中で地域の方々とお話をさせていただくこととなります。あと、学校施設とその他の施設でまた建築工法とかそういったものが違うと思いますので、そういった部分で、あそこの道は非常に狭いので何か建てる際には大変だというのはあると思います。

(委員等)

解体が大変だったのですよね。

(事務局)

解体も大変ですし、あとは解体に時間がかかるという話がありますので、解体をしている期間、建物を建てる期間が長くなると、周辺住民の話もさせていただきましたが、子どもたちへの影響というのかなり長くなってしまおうというのが教育委員会としての見解でございます。

(委員等)

それは建替えの場合ですよね。

(委員等)

今の御説明の中で、特に解体が難しいというお話だったと思いますが、御質問があったように、跡地利用のときも結局、解体は出てくる話だと思います。校舎建て替えるの課題として地域に迷惑をかけるというお話でしたが、結局、小学校のまま建て替えるにしても、跡地利用で別の建物にするにしても、地域への迷惑は変わりません。なぜ小学校だったら許容できなくて、ほかなら許容できると教育委員会が判断しているのかというのが少し納得できないところなので、そこについてお伺いしたいです。

その前に、そもそも、前の資料だと思いますが、二谷も斎藤分も児童数は向こう10年ぐらいだと微増しています。児童数が微増していたり、ほとんど変わらない中で統合した例はあるのでしょうか。長期的に子どもが減って小学校を減らさなければいけないというのはすごく理解するのですが、現時点で減っていないところに対してそういった統合した例が今まであるのかということをお伺いしたいです。

(事務局)

他の地域がどのような生徒数で、今後どのように見込まれるかという資料が今はありませんので何とも言えません。それについては、次回、御用意させていただきます。

(事務局)

建物に関して言うと、建て替えるにしても、後利用するにしても、確かに解体は大変です。ただ、建て替えの場合は、結局そこに児童がいて、しばらく我慢しながら建て替えをしなければいけません。地域の方だけの問題ではありませんので、建て替えとなると、やはり、かなり難しいと考えています。解体の場合では、一旦仮設校舎に移って、その側で解体するような状況になります。それで授業もしながら、当然、校庭もほとんどなくなった状況で、工事が下手をすると6年、7年とかかかります。そうすると、その間、一回も体育の授業を校庭でできずに卒業する児童も出る可能性があるため、やはり児童への影響も含めると難しいかなと思っています。

(委員等)

建て替えの児童への負担というのは、二谷小の子どもたちはこれから経験するわけですよ。二谷小ができて斎藤分小ができないと判断した理由を教えてください。

(事務局)

二谷小の場合は、L字型の場合ですが、体育館を仮設で造った上で、プールと体育館を壊し、そこに建てるような形を取るため、比較的短時間で工事ができると思っています。斎藤分小と異なり、周りの道路がそこまで狭いわけではないので、解体も含めて長期化はしないと考えています。

(委員等)

期間が問題ということですね。斎藤分小も道路を挟んでいますがプールがありますので、同様にプレハブを建てて建て替えというのはできると思っているのですが、それが期間的に二谷小と斎藤分小は異なるという御説明だったと思います。大体どれくらい違うというイメージを持たれていますか。

(事務局)

恐らく2倍以上は時間がかかると思います。具体的に斎藤分小でどのくらい工事期間がかかるかという検討をしているわけではないのですが、狭い道路のところだとやはり長期化する傾向はほかの学校の建て替えでもあります。特に斎藤分小の場合は周辺の道路が本当に狭いというのがあります。それから、周辺の住宅地が低層ということもあって非常に気を遣わなければいけないということもあるので、解体にも時間がかかるし、建てるのにも時間がかかります。そうしたことを考えると、相当長期化し

て、恐らく10年、もしかすると10年以上になってしまうかもしれません。

(委員等)

ありがとうございます。そういった建て替えの懸念も分かるのですが、地域から小学校がなくなって人が減っていくということを心配している声もありました。今やっと新しい住民が入ってきて、地域の住民の入替え・世代交代が進んできている地域でもあります。それが、小学校がなくなってしまうと、そうした入替えがなくなってくるので、多分、空き家対策の部署もすごく大変になってしまうと思います。その衰退していく地域の尻ぬぐいをさせられるのが区役所みたいな構図が何となく透けて見えてしまっていて、そもそも地域を衰退させないために、今ベストな方法は何かというのを考えるべきではないかと思っています。それは恐らく、教育委員会の施設部だけではなくなかでできなくて、本来はまちづくりの担当部署や都市計画の部門も関係してくるかもしれませんので、もう少し大きい目で見たいなと思っています。

資料4にも、寄せられた御意見がいろいろありますが、その中でも小規模校のメリットが多いという話が結構出ています。少人数学級自体は国も必要性を認めているという中で、小規模校をなくすという方針そのものが間違っていないかという御意見もありますし、小規模校を合併するという制度自体がコロナ以前に制定されたものなので時代に合っていないのではないかという御意見もあります。現時点で問題がないにもかかわらず統廃合前提で進める必要はないのではないかという声も出ていますし、この点も含めて10年後、後悔しないように考えてほしいなと思っています。教育委員会としてはクラス替えができない等、いろいろ資料にありましたけれども、それが本当に問題だと思っているのですかというのがお伺いしたいところではあります。小規模のよさを見直すべきという声がある中で、そういったものを見直していく、方針を再度検討していくということはないのかどうか、こちらは意見をお伺いしたいと思います。

(事務局)

基本的には、小規模校は適正規模に解消しようという国の方針は変わっていませんので、横浜市の方針としてもその部分は変わっていません。少人数学級と小規模校は全く違う話で、少人数学級は1クラスの人数は少ないほうが良いということで35人学級も導入されたものですが、小規模校はクラス替えができないことや先生方の定数が少なくて先生方が大変になってしまうことなどの課題があります。そのことは国も含めて横浜市も課題と現在も思っております。何かあったときに、複数クラスの標準的な学校と単級の小規模校で対応の仕方が少し変わってきてしまうということがあると、他の学校からも聞いておまして、その点での課題はあると思っています。

(委員等)

他の学校さんではそうした課題があるのかもしれませんが、斎藤分小の保護者として

は指摘されているような課題は存在しないと思っています。1件目の御意見にもありますが、本当にそう感じています。むしろ、今度うちの娘が中学校に行きましたが、中学校で大規模になって、クラスを良くしようとしたときに、ほかの子どもたちは困っている人がいたら助けますといった比較的、端的な意見が出る中で、斎藤分小出身の子どもたちはどうしたら困っている人を助けられるかなど、本当に深くまで考えた意見を書いていて、それは恐らく、単級の間人関係をうまく、クラス替えという逃げ場がない中でしっかり考えていった結果なのではないかと思っています、デメリットと言われているものが本当に存在するのか、少なくとも斎藤分小学校に関してはないのではないかと思っています。なので、本当にここは地域の衰退にならないように、しっかり地域全体として考えていっていただきたいと思っています。

あと、資料5に校長先生のヒアリング結果がありましたが、その中で、校長先生から見て、人数が増えたことで、PTA・保護者の負担が少なくなったとあります。実際、菅田の丘小学校ではまだPTA準備会という形になっていて、統合後、PTA活動ができていない状態と聞いています。まだ委員会も設立できていないそうです。負担が少なくなった一方で求心力もなくなってしまっていて、学校のために何かするといった地域の盛り上がり自体が欠けてしまっているのではないかというのをすごく心配しています。そうした全体的なところを見て、ぜひ御検討いただきたいと思っています。

(委員等)

先ほどの建て替え時の仮設校舎のことなのですが、仮設校舎は斎藤分小学校の敷地内に限る必要はないわけですね。幸いにもこの近所には神奈川大学もありますし、捜真もありますので、借りるところも結構あると思うのです。ですので、建て替えるときに、斎藤分小の敷地の中に仮設校舎を建てなければいけないということもないと思います。そもそも斎藤分小を建て替えるという検討はされていないのでそういう話も出てこないと思いますが、本当に建て替えようとなったときは、やり方はいろいろあると思います。

(委員等)

私からは質問ではなくて、PTAとしての意見をお話しさせていただこうと思っています。

まず、何度か話に出ておりますが、今回の資料に記載されている、統合を行わなかった場合の閉校・統合等につきましては、私から事務局のほうに、この「統合」と「閉校」の違いについての資料を次回出してほしいとお願いして出してもらったものです。懸念されている「教育環境の悪化が懸念される」という点は、要は悪化ではなくて、私は目減りだと思っています。良くしたものが目減りしてしまうという表現にしてもらったほうがもう少し柔らかい表現になるかなと思っています、包み隠さずということはあるかもしれませんが、教育環境の悪化という受け取る側にとって

は少し言葉がきついような感じがします。私たちとしては、校庭が広がってよかったけれども、仮設校舎の設置により目減りしてしまうという風に受け取っており、可能であれば目減りしてしまうというような表現にさせていただけたらと思います。

次に、先ほど他の方の御意見もありましたが、そもそもこの会を開く必要があるのかどうかということについては皆さん、色々な御意見がおりかと思えます。私も今回、この小学校の建て替えに伴っていろいろ考えるところがありますが、基本方針には、建て替えに際して、周辺の小規模校、今回の場合は齋藤分小学校になりますが、との学校統合を検討するとあります。一度校舎を建てると50年、60年と使うこととなりますので、その期間内にその小規模校が、教育委員会の言うところの適正規模校になることがあれば話は違うのかもしれませんが、そうでなければ、さらに小規模化が進んで、今回の資料にもあるような形で閉校となった場合、その転入を受け入れるにはサイズ感が大事になってくると思うので、こうした部会は必要なのではないかと私は個人的に思っております。

また、いわゆる15年後の齋藤分小学校のレッドゾーンに入ったときの建て替えの可能性については、前回から何度か質問させてもらっていますが、現段階ではなかなか難しいという回答を教育委員会から頂いています。また、寄せられた御意見にもありましたが、建て替えの要望を地域や学校、PTA等が出したとしても、今の段階で15年後の横浜市の財政において、教育に対する予算を教育委員会がしっかり取り、それで維持しなさいと求めていくことは難しいのではないかと私は思っています。

今のところ、二谷小学校としては、統合に関しては受け入れるという保護者の意見が、どちらでもよいを含めると多数になるのかなと思っています。ただ、仮に今回のタイミングで統合せず、15年後に齋藤分小学校が建て替えられずに閉校となった際、資料にもあるような形で3つの学校に分かれるか二谷小で受け入れるかを検討し、二谷小が受け入れるとなったとしても、そのときのサイズ感で受け入れられないとなつて、せっかく広くした校庭、文科省の基準にはどうやら達していないようですが、仮設校舎をつくることになるということは、15年前にそういう話が出ていたことをそのときの人や子どもたちに伝えないといけないとすると、私としてはちょっと心苦しいところがあります。

前回、齋藤分学校運営協議会としては今回の統合については反対であるという話をされてきました。もちろん反対しますという手を下げるのは非常に難しいのだろうかと、私は立場が違いますが思います。もしかすると今回、統合しないという結論を地域に持って帰ることがまず目標ということであれば、今から7年後から、齋藤分小の建て替えが必要な15年後までの子どもたちにとってはハッピーなニュースかもしれないけれども、15年後より先の子どもたちにとっては、果たしてどうなのだろうと思います。

二谷小学校からは今の時期の統合をお願いしたい。齋藤分の皆さまには、15年後に建て替わるということが実際どういう風になるのだろうということをもう少し考えていただけたらと思います。今なら受入れに関しては二谷小の保護者、今の保護者が7

年後いるとは限りませんが、恐らくほとんどの人たちが統合に関しては前向きですので、こういうことができるのではないかと考えています。もちろん、今後、齋藤分小を建て替えるかどうかについては齋藤分小と教育委員会との話になるのかもしれませんが、もしそういうことでいくのだったら当然それは頑張っていただきたいし、ただ、実際どうなるかというのは、大人ですからよく考えなければいけないことだと思います。

二谷小の学区のとある会長が、子どもの頃、学校は遠かったけれども、学校が楽しかったから通えたと仰っていました。今はなかなか、給食があるから学校に行きましようという時代ではありませんので、子どもたちにとっては学校が楽しいところであるのがまず一つかなと思います。距離ももちろん大事なのですが、まずは学校が楽しいことが大事だと思います。学校が楽しくなるには、子どもたち自身もそうですし、校長先生をはじめとした教職員の先生方の御尽力も大変必要になるかと思っています。

最後になりますが、二谷小の校長先生が学校だよりに書いてくれましたことを読ませていただいて、私の意見とさせていただきます。今回、児童会の活動の一環で、同学年、異学年の友達がペア学年の友達に手紙を書く「つながり郵便」という活動を今、学校でしています。この中で、実は校長先生にもどうやら手紙が書かれていたようです。その手紙の中の一つを学校だよりで先生が紹介していただいています。読みます。「こんにちは。いつもありがとうございます。私は学校が大好きなので、学校に行くのを楽しみにしています」こういった手紙が来ています。要は、子どもたちは楽しければ学校に来てくれます。この手紙にあるように、子どもたちが通いやすく、また、こういった子どもたちが一人でも増えるように我々大人が何とか知恵を絞って、よりよい、もちろん二谷小を新しくしてほしいですし、齋藤分小もできれば、もし統合するのであればこのタイミングでということをお私たちとしては求めたいなと思っています。また、もしそういうことになればしっかりとお話し合いをして、よりよい新しい学校にしていけたらなと思っています。

(委員等)

今の二谷小のPTA会長の御意見でプレハブという話がありましたけれども、そもそも学校統合を行わなかった場合の齋藤分小学校についてという資料5の6ページの図を見ると、統合するか、統合しなくても単独閉校になるわけですね。築70年のタイミングとなると多分、2036年ぐらいでしょうか。統合校開校は2029年ですね。いずれにせよ、6～7年後ぐらいに周辺校での分散受入れなどがもう既に予定されているわけですね。それが分かっているのですしたら、最初から二谷小を、少しゆとりを持って、分散受入れができるような形で設計することはできないのでしょうか。何でびったりで造ろうとするのでしょうかということをお伺いしたいです。

(事務局)

これは文科省の基準で、基本的には建物が完成する時点か、あるいは2年ぐらい先ま

では見ることができるのですが、その時点での児童数をしっかり出して、その学級数でなければ整備ができないという形になっていますので、二谷小を、余裕を持ってあらかじめ造るというのはできません。一方で、周辺の3～4校で受け入れるのであれば、それぞれの余裕教室を少しずつ集めるような形になりますので、それであれば可能性はあるのかなと思います。

(委員等)

できないというのは法律の縛りか何かでできないということですか。それとも、積算上の予算の制約ということによろしいでしょうか。

(事務局)

補助金関係です。

(委員等)

横浜市は補助金以上のお金を負担する余力がないということですか。

(事務局)

基本的に補助金が少ないものについては、今、非常に予算が厳しい状況なので、本市の予算もつきません。

(委員等)

周辺校で分散受入れが決まった時点で初めて仮設の予算がつく。だからこそ、この2段階で整備するということを考えているということですか。

(事務局)

周辺校ですと、神橋小や南神大寺小といった余裕教室のある学校もありますので、例えばそういった学校を含めて受け入れるということであれば、可能性はあるのかなと思っています。

(委員等)

この場合、神大寺というのは周辺校には入ってこないということによろしいですか。

(事務局)

神大寺小学校に関しては、学区が面していませんので、対象ではありません。

(委員等)

地域的に何となくつながりがあり、南神大寺小と並ぶような形で思っていたので質問させていただきました。

(委員等)

私たちは、やはり子どもたちがいかに安全・安心で通える学校になるかということが一番かなと思います。もちろん、地域の皆様は地域の子どもたちを大切にしてくださっていますし、決してそのあたりをないがしろにしたことは考えていないということは重々承知しておりますけれども、私たち校長とすれば、統合するかしないかというのはまだ決まっているわけではありませんが、いかに子どもたちが学校に安全に通えるか、そして楽しい学校生活が送れるかということに最大の力を尽くしてやっていきたいと思います。もし、統合することになったとしてもそこはもちろん変わりませんし、統合しないことになってもそこは同じだと私は思っております。

(委員等)

2回目の検討部会のときに、学校長として学校運営の立場からどう思いますかという質問を教育委員会から頂きましたので、私は小規模校のよさというものを、個人的な意見ですけれども、私が体感したことについてお話をし、そのとおりだと今日現在も思っています。私も学校長としては、まずお子様がしっかりと学校で学習し、いじめの問題なども含めて様々な教育的なニーズを満たしながら、また、教育的な諸課題を解決していくことに力を尽くすということに尽きますので、それを引き続きしっかりとやってまいりたいと思っております。

(部会長)

そういうことで、公共施設なので時間を守らなければいけないので、皆さん、御意見、御質問、ある程度出していただけたと思っております。今日出たものに関して、また教育委員会でもきちんと対処して返事ができるような形で次回やりたいと思いませんけれども、よろしいでしょうか。

5 その他、事務連絡等

(部会長)

それでは、その他、事務連絡等ございますでしょうか。

(事務局)

次回も第4回部会が開催されることになりましたので、引き続き学校統合するかについて御議論を継続していただきたいと考えております。なお、第4回の検討部会の日程につきましては、今回、ニュース配布後に御意見等を受け付ける期間等も考慮しまして、9月中旬以降で開催を検討したいと考えております。近日中に皆様に日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。第4回の会場につきましても、こちらのほうでまた決定してお知らせしたいと考えております。

続いて、次回の部会の公開について、改めて御意見を伺いたいと思っておりますので、よろ

| | |
|------------------------------------|--|
| | <p>しくお願いいたします。</p> <p>(部会長)</p> <p>今、事務局から提案がありましたので、皆様にお諮りいたします。次回またこの部会について、公開でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>(部会長)</p> <p>よろしければ、そのように開催させていただきたいと思います。 ほかに事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>ありがとうございます。本日の部会での御発言等を取りまとめた第3回の部会ニュースにつきましては、8月下旬頃の発行を予定して準備を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。</p> <p>(部会長)</p> <p>以上で本日の部会を終了したいと思いますが、ほかに何かございますでしょうか。ないようですので、第3回の「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。</p> |
| <p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p> | <p>【資 料】</p> <p>(1) 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 席次表</p> <p>(4) 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等検討部会ニュース 第2号</p> <p>(5) 事務局に寄せられた御意見等一覧</p> <p>(6) 「斎藤分小学校・二谷小学校」建替えに伴う学校規模適正化等の検討について</p> <p>【特記事項】</p> <p>次回は、令和4年10月3日(月)18時30分から公開で開催予定。 開催場所は、六角橋地域ケアプラザ。</p> |